

飛鳥交通が交通共済設立

「事故防止の徹底を図る」

来春開始目標

飛鳥交通グループ(東京都新宿区、川野繁社長)はグループ企業13社を会員とした交通共済協組を設立する方針を決め、9日に創立総会を開催、10日に関東運輸局に認可申請書を提出した。同局の認可を経て来年1月の設立、2012年度からの共済事業開始を目指す。東京のハイ・タク事業者がグループ会社を会員とした独自の交通共済協組を設立するのは東都自動車交通グループに続き2社目で、07年の中小企業等協同組合法改正後は初となる。飛鳥交通では「コスト削減を図るとともに交通事故撲滅に徹底して取り組みたい」としている。

設立する飛鳥交通共済協

組の会員は東京、神奈川、千葉、埼玉のグループ会社13社で、契約予定車両数は1540台(このうち営業用車両1516台)。共済金額は対人事故が8000	万円、対物事故が200万円、出資金は610万円、川野氏が理事長に就任する。
---	---------------------------------------

同社によると、今回の新共済協組設立は、これまで

の運輸安全マネジメント委員会を改組し、そのバックアップ組織として独自の共済事業を運営する協組を立ち上げるのが目的で、昨年12月に設立準備委員会を立ち上げ作業を進めてきたという。共済協組を立ち上げることで「事故撲滅による賠償費の削減、交通事故対応業務のスリム化によるコスト削減が見込まれる」(同社)としている。川野社長は「これまでを

振り返ると、保険契約している民間損保会社にすべてを任せてしまい、事故を引き起こすことにより生じるコストや事故防止に対する意識が希薄になる面があった。交通共済協組がその業務を行うことで、保険会社任せの意識を変え、事故防止の徹底を図りたい」と強調している。同社長は9日の創立総会でも共済協組の役割に触れ、「組員に対する教育を通じて事故撲滅の取り組みを強化する。事故時には協組がその処理を行うことで、事故処理業務負担の軽減を図ることができ、輸送の安全確保という社会的責任を今まで以上に全うできる」との考えを示した。